

担当府省名	文部科学省	予算事業名	科学技術振興調整費 (女性研究者支援システム改革)			
担当局庁名	科学技術・学術政策局	上位施策事業名	科学技術システム改革の先導	作成責任者		
担当課・室名	基盤政策課	事業開始年度	平成18年度	基盤政策課長 川端 和明		
根拠法令 (具体的な条文 ◎条◎項など) も記 載)	—	関係する通 知、計画等	男女共同参画基本計画(第2次) (平成17年12月27日 閣議決定) 第3期科学技術基本計画 (平成18年3月28日 閣議決定) 女性の参画加速プログラム (平成20年4月8日 男女共同参画推進本部決定)			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施					
	<input type="checkbox"/> 業務委託等 (委託先等:)					
■補助金【直接・間接】(補助先: 大学、大学共同利用機関、国立試験研究機関、独立行政法人 実施主体: 大学、大学共同利用機関、国立試験研究機関、独立行政法人)						
<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()						
支出先が 独立行政 法人等 の場合 (別紙)	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額	
	積立金等の額		内訳		号後の 活用計画	
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	科学技術分野における男女共同参画を進めるため、女性研究者が研究と出産・子育て等を両立できるよう、大学等における環境整備を支援するとともに、特に女性研究者の採用割合が低い分野(理学・工学・農学)における採用を促進する。				
	対象 (誰/何を対象に)	大学、大学共同利用機関、国立試験研究機関、独立行政法人				
	事業/制度内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産・子育て期間の研究支援や代替を行う実験補助者・研究助手の雇用 ・ カウンセラーや病児保育担当保育士・看護師の雇用 ・ 女性研究者の研究費(研究用消耗品購入など)や学会参加費(旅費など) ・ 男女共同参画セミナー等開催費(講師謝金、招へい旅費など) 等の経費を補助 				
コスト	平成22年度概算要求額		人件費			
	事業費	3,050 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職)	従事職員数
	人件費	8 百万円		担当正職員	8,036 千円	1.6 人
	総計	3,058 百万円		臨時職員他	0 千円	0 人
これまでの同様の予算 項目の予算額等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額			
	H19(決算額)	784	—			
	H19(決算上の不用額)	15	—			
	H20(決算見込額)	1,334	—			
	H21(当初予算)	2,250	—			
	H21(補正予算)	—	—			
H22概算要求	3,050	—				
平成22年度 予算内訳(補助金の場)	補助金: 3,050,000千円(定額補助)					
事業/制度の 必要性 (次頁へ続く)	<p>○我が国の女性研究者割合は13%であり、欧米先進諸国に比べると著しく低い水準にある。 (米34%(2003年)、伊30%(2004年)、仏28%(2004年)、英26%(2000年)、独19%(2003年))</p> <p>○博士課程(後期)学生の女性割合に比べ、大学教員の採用で女性割合が特に低い分野がある。 (「在籍率→採用率」は、理学「17.5%→11.9%」、工学「12.7%→5.9%」、農学「28.6%→13.6%」)</p> <p>○政府の方針として、必要性が明示されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第173回国会における鳩山内閣総理大臣所信表明演説(平成21年10月26日) 「子育てや介護のために仕事をあきらめなくても良い国」 「職場や子育てなど、あらゆる面での男女共同参画」 「先端分野における研究開発、人材育成の強化などにより、科学技術の力で世界をリードする」 ・ 民主党マニフェスト(平成21年7月27日) 「ワークライフバランスの実現を目指す」 「大学や研究機関の教育力・研究力をトップレベルまで引き上げる」 ・ 民主党政策集 INDEX2009(平成21年7月23日) 「ワークライフバランスの実現」、「科学技術人材の育成強化」、「仕事と家庭の両立支援」 					

担当府省名	文部科学省	予算事業名	科学技術振興調整費 (女性研究者支援システム改革)		
担当局庁名	科学技術・学術政策局	上位施策事業名	科学技術システム改革の先導	作成責任者	
担当課・室名	基盤政策課	事業開始年度	平成18年度	基盤政策課長 川端 和明	
(前頁からの続き) 事業/制度の 必要性	<p>・第3期科学技術基本計画(平成18年3月28日 閣議決定) 「人材の育成、確保、活躍の促進」に、国による「女性研究者の活躍促進」への支援が明記</p> <p>・男女共同参画基本計画(第2次)(平成17年12月27日 閣議決定) 新たな施策の立案・実施が求められる分野に「科学技術」が明記</p> <p>・女性の参画加速プログラム(平成20年4月8日 男女共同参画推進本部決定) 「活躍が期待されながら女性の参画が進んでいない分野」として「研究者」が明記 「女性研究者の活躍は、今後、我が国が科学技術分野において国際競争力を維持・強化する上でも、また、多様な視点・発想を取り入れた研究活動を活性化させる上でも重要である。(中略)専攻別に見ると、理工系分野における女性研究者の割合が特に低くなっている。現状として、女性研究者は、出産・育児、介護等との両立が難しく、その間に研究業績が十分に上げられない等、キャリア形成の支障となったり、研究現場を離れざるを得ないことが多い。また、いったん研究現場を離れると、次の研究ポストを得ることが難しく、研究現場に復帰しにくい状況となっている。」</p>				
他省庁、自治体等における類似事業	—				
他省庁、自治体、民間等との連携・役割分担	—				
活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	応募機関数	機関	35	19	22
	選定機関数	機関	10	10	13
	選定倍率	倍	3.5	1.9	1.7
予算執行率		%	100.00	98.13	97.92
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な成果)	<p>研究と出産・子育てを両立するための環境整備及び女性研究者の採用を促進するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者支援室など支援の中心となる組織の設置 ・カウンセラーの配置や相談室の整備など、相談体制の確立 ・研究と出産・子育て等を両立するフレックス制や時短勤務など、勤務態勢の柔軟化 ・出産・子育て等の期間中の研究活動を支援・代替する研究補助者の配置 ・女性研究者による論文数や学会発表数の増加など、研究業績の向上 ・優秀な女性研究者の採用促進 ・女性研究者のネットワークの形成 ・病児保育支援スタッフの配置 <p>等 を推進する。 今後は、環境整備を進めつつ、第3期科学技術基本計画で掲げた女性研究者の採用割合に係る数値目標(理学系20%、工学系15%、農学系30%)の早期達成を目指す。</p>				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	全大学の女性研究者割合	%	21.5	22.1	22.7
事業/制度の 自己評価 (今後の事業/制度の 方向性、課題等)	<p>・成果目標を概ね達成。</p> <p>・具体的には、全ての平成18年度選定大学において、女性研究者の支援の中心となる組織が設置され、カウンセラーの配置など相談体制が整備されるとともに、フレックス制など勤務態勢の柔軟化と研究支援者の配置が行われ、女性研究者が出産・子育て等と研究を両立できる環境整備が進んだ。また、女性研究者による論文数・学会発表数が増加したとの報告もあった。</p> <p>・総合科学技術会議の「プログラムの中間評価」(平成20年8月)で、「国のプログラムが推進されている意義は極めて大きい。(中略)様々な支援手法が実践され(中略)一定の成果をあげつつある。」と評価。</p> <p>・今後は、環境整備を進めつつ、第3期科学技術基本計画における女性研究者の採用割合に係る数値目標(理学系20%、工学系15%、農学系30%)を早期に達成することを目指す。</p>				
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)	<p>韓国では「女性教授任用目標制」を平成15年に導入。大学が定める女性教員採用割合の目標・実績に応じ、政府が女性大学教員の人件費を支援するなど、積極的な施策を実施。韓国の女性研究者の割合は、平成13年の11.4%から平成18年は13.1%に上昇。</p>				
特記事項 (事業/制度の沿革、予 算の削減に向けた取組)	平成18年度より開始				

【(独)物質・材料研究機構】

役員総数 (官庁OB/役員数)	3(0)/6 【※1】 【※2】	常勤役員数	3(0)/5 【※1】 【※2】	非常勤役員数	0(0)/1 【※1】	監事等	1(0)/2 【※1】
職員総数	903	内、官庁OB	1(11) 【※1】	役員報酬総額	93,535千円 (平成20年度実績)	官庁OB役員報酬総額	49,074千円 (平成20年度実績) 【※3】
積立金等の額	4億円	内訳	①積立金:3.1億円 ②研究促進対策等積立金:0.5億円		今後の活用計画	①通則法及び個別法に基づき、承認を受けたものを除き、中期目標期間終了後に国庫納付。 ②中期計画に基づき、重点研究開発業務や中核的機関としての活動に必要とされる業務等に充当。	

【(独)産業技術総合研究所】

役員総数 (官庁OB/役員数)	2(1)/14 【※1】	常勤役員数	2(1)/13 【※1】	非常勤役員数	0(0)/1 【※1】	監事等	1(0)/2 【※1】
職員総数	3,038人	内、官庁OB	2(29)人 【※1】	役員報酬総額	236百万円	官庁OB役員報酬総額	50百万円
積立金等の額	17,337百万円	内訳	—		今後の活用計画	積立金等の大半は自己財源で取得した固定資産の簿価額。固定資産の減価償却に伴い減少予定。	

【(独)森林総合研究所(研究部門)】

役員総数 (官庁OB/役員数)	2(1) / 6 【※1】	常勤役員数	1(1) / 4 【※1】	非常勤役員数	1(0) / 2 【※1】	監事等	1(0)/2 【※1】
職員総数	744	内、官庁OB	1(38) 【※1】	役員報酬総額	66百万円	官庁OB役員報酬総額	17百万円
積立金等の額	—	内訳	—		今後の活用計画	—	

【(独)農業・食品産業技術総合研究機構】

役員総数 (官庁OB/役員数)	4(4)/15 【※1】	常勤役員数	4(4)/15 【※1】	非常勤役員数	0/0 【※1】	監事等	1(1)/3 【※1】
職員総数	2,910	内、官庁OB	1(122) 【※1】	役員報酬総額	226百万円	官庁OB役員報酬総額	164百万円
積立金等の額	—	内訳	—		今後の活用計画	—	

【(独)農業環境技術研究所】

役員総数 (官庁OB/役員数)	0/4 【※1】	常勤役員数	0/3 【※1】	非常勤役員数	0/1 【※1】	監事等	0/2 【※1】
職員総数	174	内、官庁OB	0(22) 【※1】	役員報酬総額	42百万円	官庁OB役員報酬総額	—
積立金等の額	—	内訳	—		今後の活用計画	—	

【※1】括弧内は現役出向者数であり、外数である。【※2】官庁OB3名には、旧国立研究所OBの研究者2名を含む。
【※3】数字は、官庁OBのみの役員報酬総額である。

女性研究者支援システム改革 (科学技術振興調整費)

研究と出産・子育て等を両立するための環境整備

- 平成18年度より開始
- 支援期間：3年間
- 対象機関：大学、独立行政法人 等
- 支援規模：1機関あたり年間5千万円を上限
- 実施機関：現在35大学等(22年度は10機関を採択予定)
- 施策の概要：

大学等において、女性研究者が研究と出産・子育て等を両立できる環境整備を支援する。(女性支援室の設置、カウンセラー・実験補助者・病児保育担当保育士等の雇用、女性研究者の研究費・学会参加費、男女共同参画セミナー開催費等を補助)

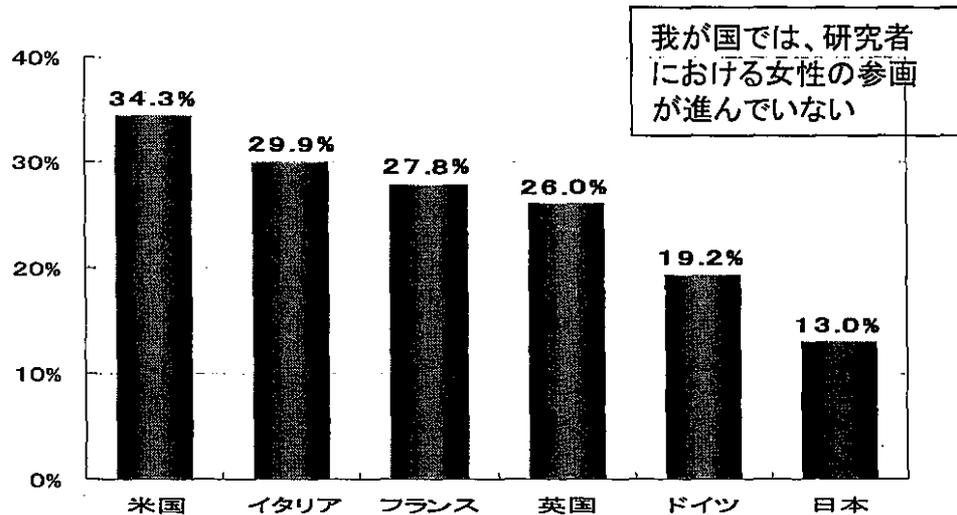
支援終了後も、取組を継続することが選定要件。

女性研究者の採用を促進するための取組

- 平成21年度より追加
- 支援期間：5年間
- 対象機関：大学、独立行政法人 等
- 支援規模：1機関あたり年間1億円を上限
- 実施機関：現在5大学(22年度は8機関を採択予定)
- 施策の概要：

大学等が、女性の採用割合の特に低い理学・工学・農学分野において女性研究者を新規に採用する場合に、当該女性研究者の研究費・研究支援者の雇用経費等を支援する。(女性研究者の人件費の一部・研究費・学会参加費、研究支援者の雇用等を補助)

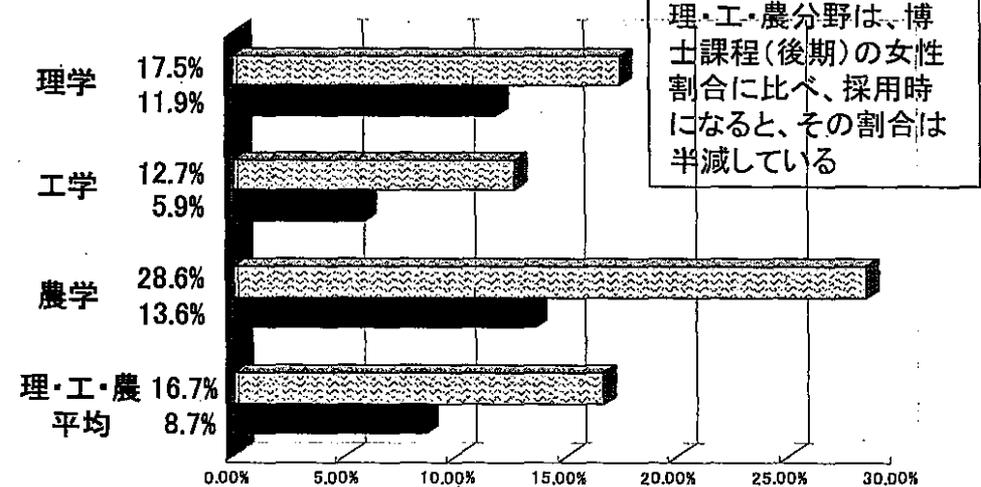
支援終了後も、取組を継続することが選定要件。



主要先進国における女性研究者の割合

<出典>

「総務省 科学技術研究調査報告」(日本:平成20年時点)、「Eurostat 2007/01」(イタリア・フランス:平成16年時点、ドイツ:平成15年時点)、「European Commission "Key Figures 2002"」(英国:平成12年時点)、「NSF Science and Engineering Indicators 2006」(英国:平成15年時点)



■ 女性研究者の採用割合 □ 博士課程学生の女性割合

理・工・農分野の博士課程(後期)の女性割合と女性研究者の採用割合

<出典>

博士課程学生の女性割合:平成19年度学校基本調査より作成、女性研究者の採用割合:文部科学省調べ(平成19年度)

(注)保健分野の博士課程(後期)在籍者の女性割合は、31.9%。同分野の女性研究者の採用割合は、34.4%。

人文・社会分野の博士課程(後期)在籍者の女性割合は、42.5%。同分野の女性研究者の採用割合は、31.9%。

論点等説明シート (予算担当部局用)

施策・事業名	女性研究者支援 ・ 科学技術振興調整費 (女性研究者支援システム改革)			
	平成21年度当初予算額		平成22年度概算要求額	
予算額	2,250	百万円	3,050	百万円

事業予算についての論点等

○事業目的の妥当性

- ・ 女性研究者を採用した場合の雇用経費と研究費を別途国が負担することにより、女性採用率を引き上げるといふ施策は、国費投入の在り方として妥当なものといえるのか。
- ・ 女性研究者支援モデル事業は18年度より45億円もの国費を投じて実施されているが、手段の妥当性も含め成果の検証は行われているか。国費投入に見合った成果は上がっていないのではないか。
- ・ 例えば、カウンセラーの配置などが含まれているが、その効果についてどのような検証が行われているのか。そもそも、大学での意識改革やシステムの改善の取組が重要であり、こうしたものは不要ではないか。
- ・ 出産、育児との両立については、研究者に限らず、働く女性全体の問題であり、社会全体で対応していくべき課題ではないか。その中で研究者特有の問題があるのかどうか、また、手段の妥当性等々を十分検証した上で、事業継続の是非を検討すべきではないか。